

ぐんまこどもビジョン2025

－ 別 冊 －

第3期群馬県子ども・子育て支援事業支援計画 (案)

(注) 集計表は、現時点での暫定集計表です。市町村計画の策定状況を踏まえ、数値が変動する可能性があります。

目 次

1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- (1) 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 県子ども・子育て支援領域の設定・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2 需要に応じた教育・保育サービスの提供体制の確保・・・・・・・・ 3

3 保育教諭、保育士、幼稚園教諭の確保・・・・・・・・ 6

- (1) 利用希望児童数の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (2) 需要面（利用希望児童数の見込に対応するための従事者数）・・・・・・・・ 6
- (3) 供給面（県における現状の職員数から見て将来的に従事しているであろう従事者数）・・・・ 7
- (4) 従事者数の過不足見込【(3)供給面－(2)需要面】・・・・・・・・ 7

4 県内の各地域の特性に応じた子ども・子育て支援策の充実・・・・・・・・ 8

- (1) 利用者支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (2) 地域子育て支援拠点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (3) 妊婦健診・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (4) 乳児家庭全戸訪問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (5) 養育支援訪問事業等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (6) 多様な主体の参入促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (7) 一時預かり事業等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (8) 実費徴収に伴う補足給付事業・・・・・・・・・・・・ 19
- (9) 延長保育事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (10) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室・・・・・・・・ 20
- (11) 子育て世帯訪問支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- (12) 児童育成支援拠点事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- (13) 親子関係形成支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- (14) 妊婦等包括相談支援事業・・・・・・・・・・・・・・ 26
- (15) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）・・・・ 27
- (16) 産後ケア事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

【各ページの記載について】

◆ポイントの記載

○解説	用語や表の見方を解説しています。
令和7年度～令和11年度取組方針	計画期間中の取組方針を記載しています。

◆「量の見込み」と「確保方策」の記載

2と4では、群馬県子ども・子育て支援圏域ごとに、「量の見込み」と「確保方策」を数値で示している事業があります。

「量の見込み」とは、県民の利用希望見込み数を示したものです。

「確保方策」とは、「量の見込み」の受入れ可能見込み数を示したものです。

「確保方策」が「量の見込み」を下回っている場合は、その状態を解消するための取組を積極的に進めていくことになります。

1 計画策定の趣旨等

(1) 計画策定の趣旨

子ども・子育て支援については、平成24年8月に質の高い乳幼児の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保並びに地域における子ども・子育て支援の充実等を図るため、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）をはじめとする子ども・子育て関連3法が制定され、「子ども・子育て支援新制度」が創設されました。

また、平成28年4月、令和元年10月には法の一部改正により、「仕事・子育て両立支援事業」及び「子育てのための施設等利用給付」が創設されました。

子ども・子育て支援新制度では、「子どものための教育・保育給付」「子育てのための施設等利用給付」「地域子ども・子育て支援事業」に関し、市町村が実施主体となり、地域のニーズに基づき計画を策定し、給付及び事業を実施し、国と都道府県が実施主体の市町村を重層的に支えるという仕組みです。

平成24年の子ども・子育て支援法成立時には、地域子ども・子育て支援事業は、利用者支援事業を始めとした13事業で構成されていました。その後、令和4年6月には児童福祉法一部改正により、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化として、「子育て世帯訪問支援事業」「児童育成支援拠点事業」「親子関係形成支援事業」が新たに創設され、地域子ども・子育て支援事業に位置づけられました。

さらに、令和6年6月の子ども・子育て支援法等の一部改正により、「妊婦等包括相談支援事業」「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」「産後ケア事業」が創設され、これらの事業も、地域子ども・子育て支援事業に位置付けられました。

子ども・子育て支援法第62条では、都道府県が国の基本指針（※）における子ども・子育て支援の意義等を踏まえ、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等、その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めることとされています。

これまで、平成27年度から令和元年度を計画期間とする第1期群馬県子ども・子育て支援事業支援計画（ぐんま子ども・子育て未来プラン）、令和2年度から令和6年度を計画期間とする、第2期群馬県子ども・子育て支援事業支援計画（ぐんま子ども・若者未来ビジョン）を策定し、給付制度に基づく各事業の提供体制の確保と推進を図ってきたところです。

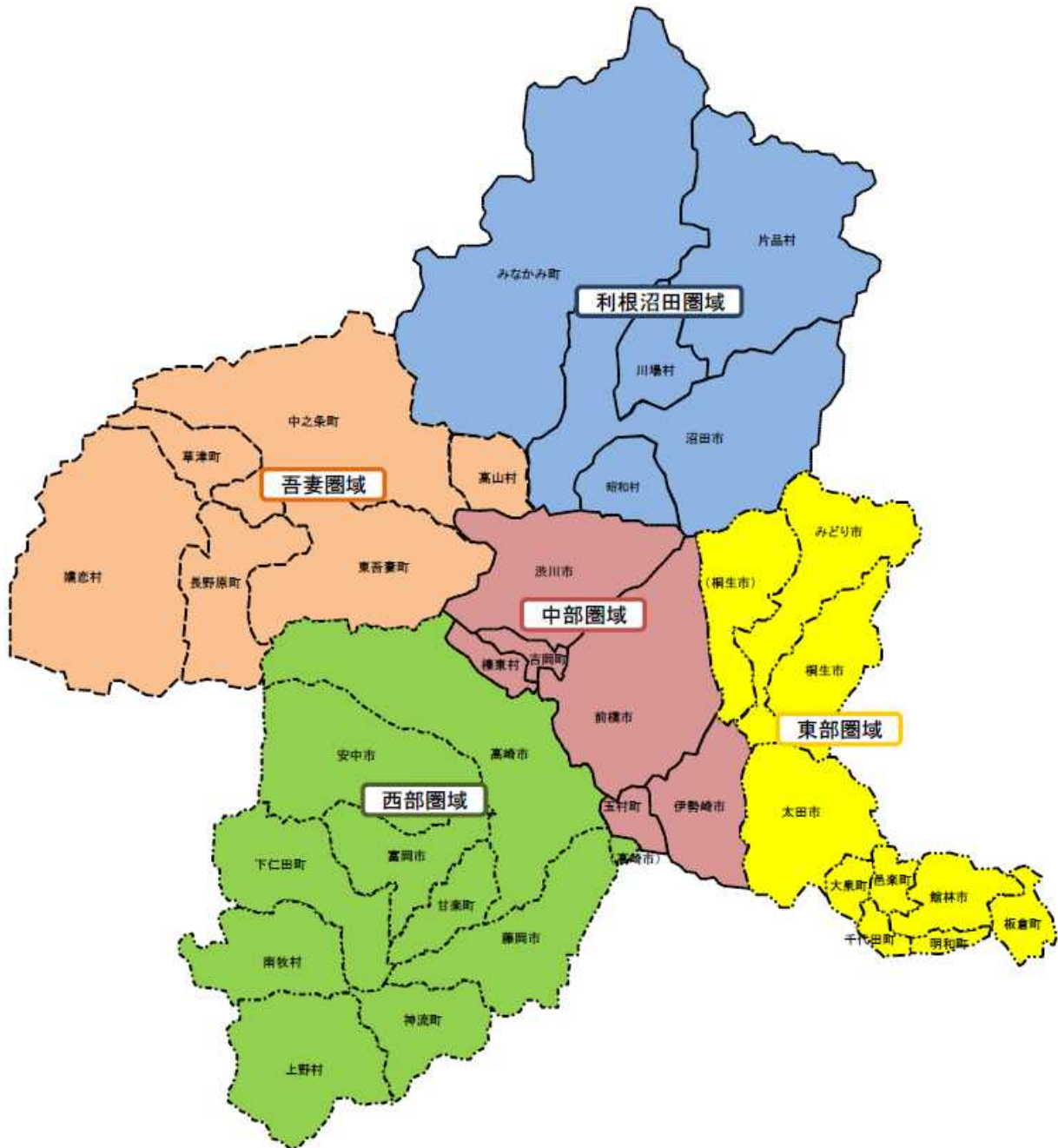
第3期計画は、令和7年度を始期とする「ぐんまこどもビジョン2025」の総合的な理念の元、別冊として具体的な整備計画を策定します。

※教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成26年7月2日内閣府告示第159号、令和6年内閣府告示第131号）

(2) 県子ども・子育て支援圏域の設定

県は、市町村子ども・子育て支援事業計画を支援するために、「群馬県子ども・子育て支援事業支援圏域」を設定し、地域の実情にあった子育て支援施策を推進していきます。

■群馬県子ども・子育て支援圏域



教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況、県民のわかりやすさなどを総合的に勘案して、『中部』『西部』『吾妻』『利根沼田』『東部』の5圏域を設定し、需要量に応じた供給体制の確保を実施していきます。

子ども・子育て支援施策を推進するに当たり、圏域を超えて広域的な調整が必要となる場合には、各圏域間の調整を行うこととします。

2 需要に応じた教育・保育サービスの提供体制の確保

各年度における幼児教育・保育量の見込み、提供体制の確保の内容

- ◆参照 ぐんまこどもビジョン2025
 - 2(2)① 様々な状況に応じた幼児教育・保育の提供
 - 2(2)③ 幼児教育・保育人材の育成・確保

○解説

・表の見方

〈量の見込みの内容〉

◇1号認定（教育標準時間認定）

子どもが満3歳以上で、幼稚園等で教育を希望する場合

◇2号認定（満3歳以上・保育認定）

子どもが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望する場合

◇3号認定（満3歳未満・保育認定）

子どもが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望する場合

〈確保方策の内容〉

◇特定教育・保育施設

新制度における公的給付を受ける幼稚園、保育所、認定こども園

◇確認を受けない幼稚園

新制度における公的給付を受けないで私学助成等により運営する私立幼稚園

◇特定地域型保育事業

新制度における公的給付を受ける小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型事業

◇企業主導型保育施設の地域枠

企業が従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供するために設置する保育施設

◇認可外保育施設

許可を受けていない保育施設（企業主導型保育施設を除く）

○解説

圏 域	解 説
県 全 体	計画期間を通じ、すべての区分の子どもについて、充足する見込みのため、施設に入園・入所できない待機児童は見込まれていません。
中 部	0歳3号認定子どもについては、令和8年度まで、「確保方策」が「量の見込み」を下回っています。待機児童が発生しないよう、年度途中における定員の弾力化等、柔軟な対応を行い、受け入れ体制の確保に努めます。
西 部	計画期間を通じ、すべての区分の子どもについて、充足する見込みのため、施設に入園・入所できない待機児童は見込まれていません。
吾 妻	計画期間を通じ、すべての区分の子どもについて、充足する見込みのため、施設に入園・入所できない待機児童は見込まれていません。
利根沼田	0歳3号認定子どもについては令和9年度まで、1歳3号については令和11年度まで、「確保方策」が「量の見込み」を下回っています。待機児童が発生しないよう、年度途中における定員の弾力化等、柔軟な対応を行い、受け入れ体制の確保に努めます。
東 部	計画期間を通じ、すべての区分の子どもについて、充足する見込みのため、施設に入園・入所できない待機児童は見込まれていません。

令和7年度～令和11年度取組方針

各市町村は、計画に沿って地域の教育・保育需要に対応した入所定員を確保するため、事業主体と連携して、定員の弾力化等を図り、待機児童が発生しないための取組を進めます。

県では、量の見込みに対して、確保方策が不足している圏域の定員確保のため、圏域を超えて必要な調整や市町村の施設整備等の取組を積極的に支援します。

■需要に応じた教育・保育サービスの提供体制の確保

量の見込み：実人数

圏域	実施時期(年度) 年齢 認定	2025年度(令和7年度)					2026年度(令和8年度)					2027年度(令和9年度)					2028年度(令和10年度)					2029年度(令和11年度)						
		3~5歳		0歳	1歳	2歳	3~5歳		0歳	1歳	2歳	3~5歳		0歳	1歳	2歳	3~5歳		0歳	1歳	2歳	3~5歳		0歳	1歳	2歳		
		1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号			
中部	①量の見込み	(人)	3,756	10,284	1,605	2,758	3,145	3,643	10,175	1,589	2,777	3,039	3,539	10,000	1,568	2,761	3,053	3,455	9,843	1,545	2,736	3,040	3,377	9,639	1,520	2,719	3,005	
	②確保方策	特定教育・保育施設	(人)	5,734	11,090	1,491	2,897	3,303	5,702	11,121	1,514	2,926	3,267	5,621	11,100	1,532	2,935	3,290	5,566	11,057	1,549	2,944	3,293	5,481	10,985	1,565	2,954	3,297
		確認を受けない幼稚園	(人)	460	-	-	-	-	460	-	-	-	-	460	-	-	-	-	460	-	-	-	-	460	-	-	-	-
		特定地域型保育事業	(人)	-	-	4	4	4	-	-	4	4	4	-	-	16	16	16	-	-	16	16	16	-	-	16	16	16
		企業主導型保育施設の地域枠	(人)	-	32	45	56	59	-	32	45	56	59	-	32	45	56	59	-	32	45	56	59	-	32	45	56	59
		認可外保育施設	(人)	-	70	25	45	45	-	70	25	45	45	-	70	25	45	45	-	70	25	45	45	-	70	25	45	45
過不足(②-①)	(人)	2,438	908	▲40	244	266	2,519	1,048	▲1	254	336	2,542	1,202	50	291	357	2,571	1,316	90	325	373	2,564	1,448	131	352	412		
西部	①量の見込み	(人)	3,398	7,604	1,366	2,043	2,258	3,384	7,507	1,362	2,039	2,218	3,351	7,323	1,361	2,031	2,216	3,350	7,292	1,357	2,027	2,207	3,342	7,237	1,356	2,018	2,202	
	②確保方策	特定教育・保育施設	(人)	3,450	8,063	1,725	2,343	2,262	3,440	8,012	1,733	2,334	2,258	3,440	7,969	1,728	2,324	2,247	3,430	7,914	1,723	2,314	2,236	3,430	7,885	1,718	2,304	2,227
		確認を受けない幼稚園	(人)	365	-	-	-	-	365	-	-	-	-	365	-	-	-	-	365	-	-	-	-	365	-	-	-	-
		特定地域型保育事業	(人)	-	-	6	6	4	-	-	6	6	4	-	-	6	6	4	-	-	6	6	4	-	-	6	6	4
		企業主導型保育施設の地域枠	(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		認可外保育施設	(人)	-	24	16	15	6	-	24	16	15	6	-	24	16	15	6	-	24	16	15	6	-	24	16	15	6
過不足(②-①)	(人)	417	483	381	321	14	421	529	393	316	50	454	670	389	314	41	445	646	388	308	39	453	672	384	307	35		
吾妻	①量の見込み	(人)	150	488	102	126	135	157	452	104	122	123	146	418	101	120	119	141	384	99	116	117	130	373	99	114	114	
	②確保方策	特定教育・保育施設	(人)	576	579	104	161	189	582	549	103	160	183	574	532	102	157	182	574	521	100	154	180	565	501	100	153	178
		確認を受けない幼稚園	(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		特定地域型保育事業	(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		企業主導型保育施設の地域枠	(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		認可外保育施設	(人)	-	12	5	5	10	-	12	5	5	10	-	12	5	5	10	-	12	5	5	10	-	12	5	5	10
過不足(②-①)	(人)	426	103	7	40	64	425	109	4	43	70	428	126	6	42	73	433	149	6	43	73	435	140	6	44	74		
利根沼田	①量の見込み	(人)	148	901	157	205	248	139	859	153	206	218	136	846	148	201	217	129	810	143	194	212	119	772	138	189	205	
	②確保方策	特定教育・保育施設	(人)	203	1,121	135	145	400	198	1,086	135	147	392	197	1,083	135	147	394	197	1,081	135	146	394	196	1,035	135	147	371
		確認を受けない幼稚園	(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		特定地域型保育事業	(人)	-	28	4	6	2	-	28	4	6	2	-	28	4	6	2	-	28	4	6	2	-	28	4	6	2
		企業主導型保育施設の地域枠	(人)	-	30	5	5	5	-	30	5	5	5	-	30	5	5	5	-	30	5	5	5	-	30	5	5	5
		認可外保育施設	(人)	-	42	-	12	24	-	42	-	12	24	-	42	-	12	24	-	42	-	12	24	-	42	-	12	24
過不足(②-①)	(人)	55	320	▲13	▲37	183	59	327	▲9	▲36	205	61	337	▲4	▲31	208	68	371	1	▲25	213	77	363	6	▲19	197		
東部	①量の見込み	(人)	2,346	7,885	1,275	1,954	2,267	2,179	7,640	1,270	1,936	2,277	2,052	7,521	1,266	1,923	2,261	1,922	7,352	1,257	1,902	2,242	1,866	7,369	1,243	1,886	2,214	
	②確保方策	特定教育・保育施設	(人)	3,667	7,967	1,245	2,070	2,370	3,652	7,934	1,240	2,053	2,372	3,638	7,902	1,235	2,044	2,366	3,624	7,835	1,226	2,031	2,343	3,610	7,804	1,221	2,023	2,337
		確認を受けない幼稚園	(人)	660	-	-	-	-	660	-	-	-	-	660	-	-	-	-	660	-	-	-	-	660	-	-	-	-
		特定地域型保育事業	(人)	-	-	9	11	13	-	-	10	12	13	-	-	10	12	13	-	-	10	12	13	-	-	10	12	13
		企業主導型保育施設の地域枠	(人)	-	27	17	17	17	-	27	17	17	17	-	27	17	17	17	-	27	17	17	17	-	27	17	17	17
		認可外保育施設	(人)	-	167	17	17	18	-	167	17	17	18	-	167	17	17	18	-	167	17	17	18	-	167	17	17	18
過不足(②-①)	(人)	1,981	276	13	161	151	2,133	488	14	163	143	2,246	575	13	167	153	2,362	677	13	175	149	2,404	629	22	183	171		
県全体	①量の見込み	(人)	9,798	27,162	4,505	7,086	8,053	9,502	26,633	4,478	7,080	7,875	9,224	26,108	4,444	7,036	7,866	8,997	25,681	4,401	6,975	7,818	8,834	25,390	4,356	6,926	7,740	
	②確保方策	特定教育・保育施設	(人)	13,630	28,820	4,700	7,616	8,524	13,574	28,702	4,725	7,620	8,472	13,470	28,586	4,732	7,607	8,479	13,391	28,408	4,733	7,589	8,446	13,282	28,210	4,739	7,581	8,410
		確認を受けない幼稚園	(人)	1,485	-	-	-	-	1,485	-	-	-	-	1,485	-	-	-	-	1,485	-	-	-	-	1,485	-	-	-	-
		特定地域型保育事業	(人)	-	28	23	27	23	-	28	24	28	23	-	28	36	40	35	-	28	36	40	35	-	28	36	40	35
		企業主導型保育施設の地域枠	(人)	-	89	67	78	81	-	89	67	78	81	-	89	67	78	81	-	89	67	78	81	-	89	67	78	81
		認可外保育施設	(人)	-	315	63	94	103	-	315	63	94	103	-	315	63	94	103	-	315	63	94	103	-	315	63	94	103
過不足(②-①)	(人)	5,317	2,090	348	729	678	5,557	2,501	401	740	804	5,731	2,910	454	783	832	5,879	3,159	498	826	847	5,933	3,252	549	867	889		

3 保育教諭、保育士、幼稚園教諭の確保

◆参照 ぐんまこどもビジョン2025

2(2)① 様々な状況に応じた幼児教育・保育の提供

2(2)③ 幼児教育・保育人材の育成・確保

(1) 利用希望児童数の見込み

(単位：人)

	R7	R8	R9	R10	R11
総計	58,589	57,453	56,554	55,722	55,129
0～2歳児計	20,860	20,625	20,499	20,323	20,137
0歳児	4,626	4,592	4,566	4,526	4,487
1歳児	7,354	7,308	7,246	7,179	7,114
2歳児	8,880	8,725	8,687	8,618	8,536
3～5歳児計	37,729	36,828	36,055	35,399	34,992
3歳児	13,006	12,666	12,412	12,291	12,163
4歳児	11,841	11,675	11,322	11,118	11,016
5歳児	12,882	12,487	12,321	11,990	11,813

(2) 需要面（利用希望児童数の見込みに対応するための従事者数）

- ・保育教諭・・・幼保連携型認定こども園で園児の教育・保育に携わる者をカウント
- ・保育士・・・保育所、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園で園児の教育・保育に携わる者をカウント
- ・幼稚園教諭・・・幼稚園、幼稚園型認定こども園で園児の教育・保育に携わる者をカウント

※専任化している場合が多い主幹保育教諭等は除いて算出

※幼保連携型認定こども園においては、満3歳未満児は保育士証保有、満3歳以上児は保育士証と幼稚園教諭免許状の併有が原則であるが、計算の都合上、上記のように整理。

- ・国の年齢別配置基準（※1）により、最低限必要と見込む従事者数

(単位：人)

	R7	R8	R9	R10	R11
保育教諭	2,916	2,866	2,829	2,798	2,771
保育士	2,766	2,729	2,710	2,680	2,654
幼稚園教諭	420	415	409	404	400
計	6,102	6,010	5,948	5,882	5,825

※【年齢別配置基準】

0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児	
児童	職員	児童	職員	児童	職員	児童	職員	児童	職員	児童	職員
3	1	6	1	6	1	15	1	25	1	25	1

(3) 供給面（県における現状の職員数から見て将来的に従事しているであろう従事者数）

・学校基本調査、保育所現況調査等から算出した1施設あたりの平均従事者数と、各年度における施設数（見込み）を掛け合わせて算出

(単位：人)

	R7	R8	R9	R10	R11
保育教諭	4,028	4,104	4,180	4,256	4,332
保育士	4,352	4,301	4,250	4,199	4,148
幼稚園教諭	707	700	693	686	679
計	9,087	9,105	9,123	9,141	9,159

(4) 従事者数の過不足見込み【(3) 供給面－(2) 需要面】

・最低限必要従事者数の過不足見込み（(3)－(2)）

(単位：人)

	R7	R8	R9	R10	R11
保育教諭	1,112	1,238	1,351	1,458	1,561
保育士	1,586	1,572	1,540	1,519	1,494
幼稚園教諭	287	285	284	282	279
計	2,985	3,095	3,175	3,259	3,334

4 県内の各地域の特性に応じた子ども・子育て支援策の充実

各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容

◆参照 ぐんまこどもビジョン2025

5 (1) ② ニーズに応じた子育て支援の充実

(1) 利用者支援事業

子ども・子育て支援に係る情報提供、利用希望に基づく相談について、子ども又は子どもの保護者が身近な場所で必要な時に支援が受けられる事業です。

例えば、子育ての悩みをどこに相談すればよいか、一時的に子どもを預けられる場所はどこか等、子育てに関してワンストップで必要な情報を得られる窓口を設置するものです。

※量の見込み：か所数

圏域	実施時期（年度）		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
中部	基本型	①量の見込み (か所)	3	3	3	3	3
		②確保方策 (か所)	3	3	3	3	3
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
	地域子育て相談機関	①量の見込み (か所)	-	-	-	-	-
		②確保方策 (か所)	-	-	-	-	-
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
	特定型	①量の見込み (か所)	3	3	3	3	3
		②確保方策 (か所)	3	3	3	3	3
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
	こども家庭センター型	①量の見込み (か所)	6	6	6	6	6
		②確保方策 (か所)	6	6	6	6	6
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
西部	基本型	①量の見込み (か所)	3	3	3	3	3
		②確保方策 (か所)	3	3	3	3	3
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
	地域子育て相談機関	①量の見込み (か所)	3	3	3	3	3
		②確保方策 (か所)	2	2	3	3	3
		過不足 (②-①) (か所)	▲1	▲1	-	-	-
	特定型	①量の見込み (か所)	1	1	1	1	1
		②確保方策 (か所)	1	1	1	1	1
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
	こども家庭センター型	①量の見込み (か所)	12	12	12	12	12
		②確保方策 (か所)	12	12	12	12	12
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-

吾妻	基本型	①量の見込み	(か所)	2	2	2	2	2
		②確保方策	(か所)	2	2	2	2	2
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	地域子育て相談機関	①量の見込み	(か所)	3	3	3	3	3
		②確保方策	(か所)	3	3	3	3	3
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	特定型	①量の見込み	(か所)	2	2	2	2	2
		②確保方策	(か所)	2	2	2	2	2
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	こども家庭センター型	①量の見込み	(か所)	5	5	5	5	5
		②確保方策	(か所)	5	5	5	5	5
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
利根沼田	基本型	①量の見込み	(か所)	-	-	-	-	-
		②確保方策	(か所)	-	-	-	-	-
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	地域子育て相談機関	①量の見込み	(か所)	-	-	-	-	-
		②確保方策	(か所)	-	-	-	-	-
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	特定型	①量の見込み	(か所)	1	1	1	1	1
		②確保方策	(か所)	1	1	1	1	1
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	こども家庭センター型	①量の見込み	(か所)	4	5	5	5	5
		②確保方策	(か所)	4	5	5	5	5
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
東部	基本型	①量の見込み	(か所)	5	5	5	5	5
		②確保方策	(か所)	5	5	5	5	5
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	地域子育て相談機関	①量の見込み	(か所)	12	12	12	12	12
		②確保方策	(か所)	12	12	12	12	12
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	特定型	①量の見込み	(か所)	2	2	2	2	2
		②確保方策	(か所)	2	2	2	2	2
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	こども家庭センター型	①量の見込み	(か所)	9	9	9	9	9
		②確保方策	(か所)	9	9	9	9	9
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-

県全体	基本型	①量の見込み	(か所)	13	13	13	13	13
		②確保方策	(か所)	13	13	13	13	13
		過不足 (②-①)	(か所)	0	0	0	0	0
	地域子育て相談機関	①量の見込み	(か所)	18	18	18	18	18
		②確保方策	(か所)	17	17	18	18	18
		過不足 (②-①)	(か所)	▲1	▲1	-	-	-
	特定型	①量の見込み	(か所)	9	9	9	9	9
		②確保方策	(か所)	9	9	9	9	9
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	こども家庭センター型	①量の見込み	(か所)	36	37	37	37	37
		②確保方策	(か所)	36	37	37	37	37
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-

(2) 地域子育て援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

保育所や児童館を利用し、週に5日又は6日程度開設されています。

※量の見込み：月当たり延べ利用回数

圏域	実施時期 (年度)		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
中部	①量の見込み	(人回)	10,598	10,826	11,363	11,766	12,223
	②確保方策	(か所)	43	43	43	43	43
西部	①量の見込み	(人回)	10,359	10,263	10,167	10,070	9,973
	②確保方策	(か所)	48	48	48	48	48
吾妻	①量の見込み	(人回)	2,303	2,270	2,209	2,205	2,148
	②確保方策	(か所)	7	7	7	7	7
利根沼田	①量の見込み	(人回)	2,017	1,914	1,868	1,822	1,776
	②確保方策	(か所)	10	10	10	10	10
東部	①量の見込み	(人回)	12,112	12,400	12,396	12,509	12,536
	②確保方策	(か所)	45	45	45	45	45
県全体	①量の見込み	(人回)	37,389	37,673	38,003	38,372	38,656
	②確保方策	(か所)	153	153	153	153	153

(3) 妊婦健診

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊婦期間中に適時必要に応じた医学的検査を実施する事業であり、全市町村が該当者全員に実施しています。

※量の見込み：年間延べ回数

圏域	実施時期（年度）		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
中部	量の見込み	(人回)	53,879	52,638	51,262	49,832	48,567
西部	量の見込み	(人回)	38,058	37,916	37,738	37,634	37,508
吾妻	量の見込み	(人回)	2,230	2,217	2,150	2,097	2,018
利根沼田	量の見込み	(人回)	3,833	3,726	3,615	3,507	3,435
東部	量の見込み	(人回)	31,960	31,574	31,302	30,929	30,592
県全体	量の見込み	(人回)	129,960	128,071	126,067	123,999	122,120

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業で、全市町村が該当者全員に実施しています。

※量の見込み：実人数

圏域	実施時期（年度）		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
中部	量の見込み	(人)	4,095	4,057	4,006	3,969	3,920
西部	量の見込み	(人)	2,747	2,733	2,719	2,705	2,694
吾妻	量の見込み	(人)	178	181	170	165	162
利根沼田	量の見込み	(人)	305	298	288	281	273
東部	量の見込み	(人)	2,834	2,811	2,784	2,755	2,725
県全体	量の見込み	(人)	10,159	10,080	9,967	9,875	9,774

(5) 養育支援事業等

・養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

※量の見込み：実人数

圏域	実施時期（年度）		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
中部	量の見込み	(人)	394	390	387	384	381
西部	量の見込み	(人)	422	422	422	422	422
吾妻	量の見込み	(人)	28	28	31	31	31
利根沼田	量の見込み	(人)	5	5	5	5	5
東部	量の見込み	(人)	485	479	472	468	468
県全体	量の見込み	(人)	1,334	1,324	1,317	1,310	1,307

・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。

※量の見込み：事業実施の有無（市町村数）

圏域	実施時期（年度）	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
中部	実施予定	4	4	4	4	4
西部	実施予定	6	6	6	6	6
吾妻	実施予定	-	-	-	-	-
利根沼田	実施予定	4	4	4	4	4
東部	実施予定	6	6	6	6	6
県全体	実施予定	20	20	20	20	20

（6）多様な主体の参入促進事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進することや、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを、認定こども園で受け入れるための加配を促進するための事業です。

※量の見込み：事業実施の有無（市町村数）

圏域	実施時期（年度）	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
中部	実施予定	-	-	-	-	-
西部	実施予定	-	-	-	-	-
吾妻	実施予定	-	-	-	-	-
利根沼田	実施予定	1	1	1	1	1
東部	実施予定	1	1	1	1	1
県全体	実施予定	2	2	2	2	2

(7) 一時預かり事業等

・一時預かり事業の推進

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、幼稚園、保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点とその他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

・子育て短期支援事業の推進

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。（短期入所生活援助事業<ショートステイ事業>及び夜間養護等事業<トワイライトステイ事業>）

・病児保育事業の推進

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育をする事業です。

・子育て援助活動支援事業の推進（ファミリー・サポート・センター事業）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する物と当該援助を行うことを希望する物との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

○解説

児童の保育が困難となったときに一時的に預かる事業は上記のとおりですが、利用者のニーズの分類に応じて、「量の見込み」とそれに応じた「確保方策」を分けると、次の5つに区分することができます。

- ① 幼稚園における在園児を、保護者の就労終業時まで預かる事業
- ② 児童を一時的に預かる事業
- ③ 保護者の疾病等に寄る身体上の理由や経済的な理由により、児童又は母子等を一時的に保護する事業（ショートステイ事業）
- ④ 病児や病後児を一時的に預かる事業
- ⑤ 就学後の児童を一時的に預かる事業

①幼稚園における在園児を、保護者の就労終業時まで預かる事業

一時預かり事業（幼稚園在園児対象）

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）			2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
中部	①量の見込み	1号利用	(人日)	136,442	134,976	131,480	128,063	124,657
		2号利用	(人日)	236	249	263	278	294
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人日)	135,192	133,676	130,230	126,863	123,557
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人日)	1,486	1,549	1,513	1,478	1,394
	過不足（②－①）			(人日)	-	-	-	-
西部	①量の見込み	1号利用	(人日)	200,665	199,606	198,519	197,474	196,405
		2号利用	(人日)	-	-	-	-	-
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人日)	200,665	199,606	198,519	197,474	196,405
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人日)	-	-	-	-	-
	過不足（②－①）			(人日)	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み	1号利用	(人日)	3,818	3,789	3,670	3,557	3,451
		2号利用	(人日)	-	-	-	-	-
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人日)	4,751	4,722	4,603	4,490	4,384
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人日)	-	-	-	-	-
	過不足（②－①）			(人日)	933	933	933	933
利根沼田	①量の見込み	1号利用	(人日)	1,151	1,081	1,056	986	910
		2号利用	(人日)	-	-	-	-	-
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人日)	1,320	1,288	1,284	1,266	1,251
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人日)	-	-	-	-	-
	過不足（②－①）			(人日)	169	207	228	280
東部	①量の見込み	1号利用	(人日)	109,456	106,456	103,964	101,410	99,794
		2号利用	(人日)	38,667	38,543	38,085	37,613	37,685
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人日)	161,357	158,818	156,798	154,689	153,245
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人日)	21,167	21,167	21,167	21,167	21,167
	過不足（②－①）			(人日)	34,401	34,986	35,916	36,833

県全体	①量の見込み	1号利用	(人日)	451,532	445,908	438,689	431,490	425,217
		2号利用	(人日)	38,903	38,792	38,348	37,891	37,979
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人日)	503,285	498,110	491,434	484,782	478,842
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人日)	22,653	22,716	22,680	22,645	22,561
	過不足（②－①）			(人日)	35,503	36,126	37,077	38,046

②児童を一時的に預かる事業

一時預かり事業（幼稚園在園児対象を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業を除く））、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
中部	①量の見込み		(人日)	18,779	18,452	18,055	17,797	17,475
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型を除く）	(人日)	13,640	13,380	13,114	12,888	12,638
		子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業を除く））	(人日)	5,460	5,384	5,247	5,215	5,141
		子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	(人日)	13	13	13	13	13
	過不足（②－①）		(人日)	334	325	319	319	317
西部	①量の見込み		(人日)	7,431	7,282	7,584	7,335	7,333
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型を除く）	(人日)	6,888	6,739	7,041	6,792	6,790
		子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業を除く））	(人日)	468	468	468	468	468
		子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	(人日)	75	75	75	75	75
	過不足（②－①）		(人日)	-	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み		(人日)	1,829	1,825	1,714	1,696	1,645
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型を除く）	(人日)	2,417	2,413	2,302	2,284	2,233
		子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業を除く））	(人日)	15	15	15	15	15
		子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	(人日)	-	-	-	-	-
	過不足（②－①）		(人日)	603	603	603	603	603
利根沼田	①量の見込み		(人日)	461	455	451	445	440
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型を除く）	(人日)	442	439	437	434	432
		子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業を除く））	(人日)	66	65	63	61	60
		子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	(人日)	-	-	-	-	-
	過不足（②－①）		(人日)	47	49	49	50	52

東部	①量の見込み	(人日)	11,442	11,360	11,269	11,156	11,168	
	②確保方策	一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	(人日)	8,638	8,610	8,569	8,524	8,560
		子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応強化事業を除く))	(人日)	7,016	7,026	7,026	7,036	7,046
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	(人日)	47	46	46	45	45
	過不足 (②-①)	(人日)	4,259	4,322	4,372	4,449	4,483	
県全体	①量の見込み	(人日)	39,942	39,374	39,073	38,429	38,061	
	②確保方策	一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	(人日)	32,025	31,581	31,463	30,922	30,653
		子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応強化事業を除く))	(人日)	13,025	12,958	12,819	12,795	12,730
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	(人日)	135	134	134	133	133
	過不足 (②-①)	(人日)	5,243	5,299	5,343	5,421	5,455	

③保護者の疾病等による身体上の理由や経済的な理由により、児童又は母子等を一時的に保護する事業（ショートステイ事業）

子育て短期支援事業（ショートステイ）

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
中部	①量の見込み	(人日)	179	178	177	176	175
	②確保方策	(人日)	219	218	217	216	215
	過不足 (②-①)	(人日)	40	40	40	40	40
西部	①量の見込み	(人日)	628	628	628	628	628
	②確保方策	(人日)	628	628	628	628	628
	過不足 (②-①)	(人日)	-	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み	(人日)	-	-	-	-	-
	②確保方策	(人日)	-	-	-	-	-
	過不足 (②-①)	(人日)	-	-	-	-	-
利根沼田	①量の見込み	(人日)	5	5	5	5	5
	②確保方策	(人日)	5	5	5	5	5
	過不足 (②-①)	(人日)	-	-	-	-	-
東部	①量の見込み	(人日)	775	773	773	774	782
	②確保方策	(人日)	792	779	794	787	786
	過不足 (②-①)	(人日)	17	6	21	13	4
県全体	①量の見込み	(人日)	1,587	1,584	1,583	1,583	1,590
	②確保方策	(人日)	1,644	1,630	1,644	1,636	1,634
	過不足 (②-①)	(人日)	57	46	61	53	44

④病児や病後児を一時的に預かる事業

病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業））

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
中部	①量の見込み		(人日)	5,528	6,154	6,722	7,568	8,667
	②確保方策	病児保育事業	(人日)	10,063	10,171	10,109	10,057	11,033
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業 （病児・緊急対応強化事業））	(人日)	69	69	68	69	68
	過不足（②－①）		(人日)	4,604	4,086	3,455	2,558	2,434
西部	①量の見込み		(人日)	8,150	8,136	8,125	8,128	8,118
	②確保方策	病児保育事業	(人日)	8,402	8,402	8,402	8,402	8,402
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業 （病児・緊急対応強化事業））	(人日)	10	10	10	10	10
	過不足（②－①）		(人日)	262	276	287	284	294
吾妻	①量の見込み		(人日)	-	-	-	-	-
	②確保方策	病児保育事業	(人日)	-	-	-	-	-
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業 （病児・緊急対応強化事業））	(人日)	-	-	-	-	-
	過不足（②－①）		(人日)	0	0	0	0	0
利根沼田	①量の見込み		(人日)	787	748	707	671	638
	②確保方策	病児保育事業	(人日)	1,146	1,118	1,088	1,062	1,038
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業 （病児・緊急対応強化事業））	(人日)	50	45	40	35	30
	過不足（②－①）		(人日)	409	415	421	426	430
東部	①量の見込み		(人日)	8,107	7,935	7,825	7,709	7,693
	②確保方策	病児保育事業	(人日)	6,503	6,308	6,189	6,058	6,019
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業 （病児・緊急対応強化事業））	(人日)	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210
	過不足（②－①）		(人日)	1,606	1,583	1,574	1,559	1,536
県全体	①量の見込み		(人日)	22,572	22,973	23,379	24,076	25,116
	②確保方策	病児保育事業	(人日)	26,114	25,999	25,788	25,579	26,492
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業 （病児・緊急対応強化事業））	(人日)	3,289	3,289	3,288	3,289	3,288
	過不足（②－①）		(人日)	6,831	6,315	5,697	4,792	4,664

⑤就学後の児童を一時的に預かる事業

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（就学後））

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
中部	①量の見込み	(人日)	5,556	5,534	5,520	5,516	5,519
	②確保方策	(人日)	5,556	5,534	5,520	5,516	5,519
	過不足（②－①）	(人日)	-	-	-	-	-
西部	①量の見込み	(人日)	540	536	532	528	524
	②確保方策	(人日)	540	536	532	528	524
	過不足（②－①）	(人日)	-	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み	(人日)	2	2	2	2	2
	②確保方策	(人日)	2	2	2	2	2
	過不足（②－①）	(人日)	-	-	-	-	-
利根沼田	①量の見込み	(人日)	89	79	69	59	49
	②確保方策	(人日)	89	79	69	59	49
	過不足（②－①）	(人日)	-	-	-	-	-
東部	①量の見込み	(人日)	12,471	12,758	13,052	13,342	13,639
	②確保方策	(人日)	13,753	13,742	13,738	13,730	13,729
	過不足（②－①）	(人日)	1,282	984	686	388	90
県全体	①量の見込み	(人日)	18,658	18,909	19,175	19,447	19,733
	②確保方策	(人日)	19,940	19,893	19,861	19,835	19,823
	過不足（②－①）	(人日)	1,282	984	686	388	90

(8) 実費徴収に伴う補足給付事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
中部	実施予定	4	4	4	4	4
西部	実施予定	2	2	2	2	2
吾妻	実施予定	-	-	-	-	-
利根沼田	実施予定	2	2	2	2	2
東部	実施予定	6	6	6	6	6
県全体	実施予定	14	14	14	14	14

(9) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、幼稚園、保育所、認定こども園等において保育を実施する事業です。

週休日や祝祭日の休日においても、利用ニーズに応じて開園・開所します。

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
中部	①量の見込み	(人)	4,632	4,652	4,662	4,672	4,687
	②確保方策	(人)	4,632	4,652	4,662	4,672	4,687
	過不足 (②-①)	(人)	-	-	-	-	-
西部	①量の見込み	(人)	3,274	3,249	3,211	3,200	3,182
	②確保方策	(人)	3,274	3,249	3,211	3,200	3,182
	過不足 (②-①)	(人)	-	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み	(人)	21	21	21	21	21
	②確保方策	(人)	21	21	21	21	21
	過不足 (②-①)	(人)	-	-	-	-	-
利根沼田	①量の見込み	(人)	355	340	335	324	302
	②確保方策	(人)	380	366	361	351	330
	過不足 (②-①)	(人)	25	26	26	27	28
東部	①量の見込み	(人)	4,033	3,925	3,846	3,751	3,695
	②確保方策	(人)	4,208	4,109	4,042	3,958	3,910
	過不足 (②-①)	(人)	175	184	196	207	215
県全体	①量の見込み	(人)	12,315	12,187	12,075	11,968	11,887
	②確保方策	(人)	12,515	12,397	12,297	12,202	12,130
	過不足 (②-①)	(人)	200	210	222	234	243

(10) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室

保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供するとともに、放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験活動を行うことができるように、総合的な放課後対策を行うことを目的としています。

○解説

・表の見方

「放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）と放課後子ども教室と一体的に実施」とは、放課後児童クラブと教育委員会が行う放課後子ども教室が、小学校の同一敷地内又は隣接地において実施され、全ての放課後児童クラブの児童は、放課後子ども教室の活動に参加することができ、活動プログラムの企画段階から両事業の指導者等が連携して取り組んでいる場合をいいます。

「放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）と放課後子ども教室と連携して実施」とは、放課後子ども教室が実施されている場合において、小学校から離れて放課後児童クラブが行われていても、両事業者が企画段階から連携し、両事業の児童が交流できる場合をいいます。

・放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、昼間保護者が家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、安心・安全な居場所を提供するとともに、遊び等を通じて児童の健全な育成を促し、次世代を担う人材を育成するものです。

※量の見込み：実人数

圏域	実施時期（年度）		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
中部	①量の見込み 合計	(人)	10,654	10,333	10,001	9,720	9,514	
		1年生	(人)	2,654	2,562	2,486	2,439	2,458
		2年生	(人)	2,583	2,445	2,352	2,290	2,232
		3年生	(人)	2,187	2,192	2,076	2,000	1,940
		4年生	(人)	1,687	1,614	1,614	1,541	1,474
		5年生	(人)	975	953	912	917	874
		6年生	(人)	568	567	561	533	536
	②確保方策	登録児童数	(人)	11,650	11,802	11,814	12,003	12,087
		うち放課後子ども教室と一体的に実施	(人)	3,323	3,367	3,267	3,411	3,411
		うち放課後子ども教室と連携して実施	(人)	4,552	4,608	4,608	4,664	4,664
過不足 (②-①)		(人)	996	1,469	1,813	2,283	2,573	
西部	①量の見込み 合計	(人)	6,754	6,654	6,562	6,427	6,287	
		1年生	(人)	1,895	1,854	1,826	1,788	1,738
		2年生	(人)	1,661	1,631	1,599	1,568	1,537
		3年生	(人)	1,405	1,399	1,378	1,346	1,323
		4年生	(人)	935	905	903	884	863
		5年生	(人)	531	553	528	527	518
		6年生	(人)	327	312	328	314	308
	②確保方策	登録児童数	(人)	7,037	7,038	7,045	7,038	7,034
		うち放課後子ども教室と一体的に実施	(人)	137	136	140	140	135
		うち放課後子ども教室と連携して実施	(人)	20	20	20	20	20
過不足 (②-①)		(人)	283	384	483	611	747	

吾妻	①量の見込み 合計	(人)	507	584	577	557	543
	1年生	(人)	118	130	115	105	106
	2年生	(人)	119	131	128	115	105
	3年生	(人)	112	137	132	128	115
	4年生	(人)	77	77	91	90	85
	5年生	(人)	52	71	65	78	79
	6年生	(人)	29	38	46	41	53
	②確保方策 登録児童数	(人)	546	622	611	587	575
	うち放課後子ども教室と一体的に実施	(人)	-	70	69	67	64
	うち放課後子ども教室と連携して実施	(人)	80	80	80	80	80
過不足 (②-①)	(人)	39	38	34	30	32	
利根沼田	①量の見込み 合計	(人)	957	920	849	808	777
	1年生	(人)	244	230	189	203	201
	2年生	(人)	220	219	208	175	186
	3年生	(人)	197	185	185	172	146
	4年生	(人)	142	134	127	127	118
	5年生	(人)	89	84	77	71	72
	6年生	(人)	65	68	63	60	54
	②確保方策 登録児童数	(人)	1,063	1,057	1,046	1,040	1,039
	うち放課後子ども教室と一体的に実施	(人)	295	295	295	295	295
	うち放課後子ども教室と連携して実施	(人)	199	193	182	176	175
過不足 (②-①)	(人)	106	137	197	232	262	
東部	①量の見込み 合計	(人)	7,701	7,607	7,512	7,411	7,283
	1年生	(人)	1,904	1,871	1,814	1,811	1,736
	2年生	(人)	1,827	1,818	1,790	1,728	1,744
	3年生	(人)	1,589	1,560	1,572	1,547	1,501
	4年生	(人)	1,158	1,139	1,136	1,142	1,120
	5年生	(人)	775	777	759	750	750
	6年生	(人)	448	442	441	433	432
	②確保方策 登録児童数	(人)	8,834	8,834	8,834	8,834	8,834
	うち放課後子ども教室と一体的に実施	(人)	1,946	1,946	1,946	1,946	1,946
	うち放課後子ども教室と連携して実施	(人)	180	180	180	180	180
過不足 (②-①)	(人)	1,133	1,227	1,322	1,423	1,551	

県全体	①量の見込み 合計		(人)	26,573	26,098	25,501	24,923	24,404
	1年生	1年生	(人)	6,815	6,647	6,430	6,346	6,239
		2年生	(人)	6,410	6,244	6,077	5,876	5,804
		3年生	(人)	5,490	5,473	5,343	5,193	5,025
		4年生	(人)	3,999	3,869	3,871	3,784	3,660
		5年生	(人)	2,422	2,438	2,341	2,343	2,293
		6年生	(人)	1,437	1,427	1,439	1,381	1,383
	②確保方策 登録児童数		(人)	29,130	29,353	29,350	29,502	29,569
	うち放課後子ども教室と一体的に実施		(人)	5,701	5,814	5,717	5,859	5,851
	うち放課後子ども教室と連携して実施		(人)	5,031	5,081	5,070	5,120	5,119
過不足 (②-①)			(人)	2,557	3,255	3,849	4,579	5,165

・放課後子ども教室

放課後子ども教室は、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施するもので、希望する全ての児童が参加することができます。

※量の見込み：か所数

圏域	実施時期（年度）		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
中部	整備計画		(か所)	68	68	68	68	68
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施		(か所)	39	39	39	39	39
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施		(か所)	7	7	7	7	7
西部	整備計画		(か所)	88	88	88	88	88
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施		(か所)	3	3	3	3	3
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施		(か所)	2	2	2	2	2
吾妻	整備計画		(か所)	7	7	7	7	7
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施		(か所)	2	4	4	4	4
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施		(か所)	3	3	3	3	3
利根沼田	整備計画		(か所)	15	13	13	13	13
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施		(か所)	6	6	6	6	6
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施		(か所)	4	4	4	4	4
東部	整備計画		(か所)	29	29	29	29	29
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施		(か所)	22	22	22	22	22
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施		(か所)	3	3	3	3	3
県全体	整備計画		(か所)	207	205	205	205	205
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施		(か所)	72	74	74	74	74
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施		(か所)	19	19	19	19	19

(11) 子育て世帯訪問支援事業

家事・育児等に不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を対象に支援員が訪問し、家事・育児の支援を行うことで、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的に実施するものです。

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
中部	①量の見込み	(人)	2,734	2,683	2,635	2,587	2,540
	②確保方策	(人)	2,305	2,305	2,306	2,635	2,588
	過不足（②－①）	(人)	▲ 429	▲ 378	▲ 329	48	48
西部	①量の見込み	(人)	484	467	447	436	408
	②確保方策	(人)	373	360	344	338	315
	過不足（②－①）	(人)	▲ 111	▲ 107	▲ 103	▲ 98	▲ 93
吾妻	①量の見込み	(人)	31	31	63	63	63
	②確保方策	(人)	15	15	63	63	63
	過不足（②－①）	(人)	▲ 16	▲ 16	-	-	-
利根沼田	①量の見込み	(人)	140	141	141	141	141
	②確保方策	(人)	140	142	142	142	142
	過不足（②－①）	(人)	-	1	1	1	1
東部	①量の見込み	(人)	960	957	1,050	1,143	1,236
	②確保方策	(人)	848	848	944	1,040	1,136
	過不足（②－①）	(人)	▲ 112	▲ 109	▲ 106	▲ 103	▲ 100
県計	①量の見込み	(人)	4,349	4,279	4,336	4,370	4,388
	②確保方策	(人)	3,681	3,670	3,799	4,218	4,244
	過不足（②－①）	(人)	▲ 668	▲ 609	▲ 537	▲ 152	▲ 144

(12) 児童育成支援拠点事業

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設し、個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図るものです。

※量の見込み：実人数

圏域	実施時期（年度）		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
中部	①量の見込み	(人)	45	44	43	42	41
	②確保方策	(人)	5	25	25	45	45
	過不足（②－①）	(人)	▲40	▲19	▲18	3	4
西部	①量の見込み	(人)	78	76	73	69	66
	②確保方策	(人)	-	-	-	-	-
	過不足（②－①）	(人)	▲78	▲76	▲73	▲69	▲66
吾妻	①量の見込み	(人)	1	1	1	1	1
	②確保方策	(人)	-	-	-	-	-
	過不足（②－①）	(人)	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1
利根沼田	①量の見込み	(人)	10	12	14	16	18
	②確保方策	(人)	20	20	20	20	20
	過不足（②－①）	(人)	10	8	6	4	2
東部	①量の見込み	(人)	146	145	144	143	142
	②確保方策	(人)	40	40	40	40	40
	過不足（②－①）	(人)	▲106	▲105	▲104	▲103	▲102
県全体	①量の見込み	(人)	280	278	275	271	268
	②確保方策	(人)	65	85	85	105	105
	過不足（②－①）	(人)	▲215	▲193	▲190	▲166	▲163

(13) 親子関係形成支援事業

子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者やその児童に対し、講義やロールプレイ等を通じて、親子の関係や子どもとの関わり方について情報の提供・助言の実施をすることで、健全な親子関係の形成を図れるよう支援するものです。

※量の見込み：実人数

圏域	実施時期（年度）		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
中部	①量の見込み（実人数）	（人）	102	100	99	97	95
	②確保方策	（人）	165	165	165	165	165
	過不足（②－①）	（人）	63	65	66	68	70
西部	①量の見込み（実人数）	（人）	46	44	42	40	38
	②確保方策	（人）	-	-	-	-	-
	過不足（②－①）	（人）	▲46	▲44	▲42	▲40	▲38
吾妻	①量の見込み（実人数）	（人）	17	17	17	17	17
	②確保方策	（人）	12	12	12	12	12
	過不足（②－①）	（人）	▲5	▲5	▲5	▲5	▲5
利根沼田	①量の見込み（実人数）	（人）	11	11	11	17	17
	②確保方策	（人）	16	16	16	22	22
	過不足（②－①）	（人）	5	5	5	5	5
東部	①量の見込み（実人数）	（人）	44	43	43	43	41
	②確保方策	（人）	20	20	20	20	20
	過不足（②－①）	（人）	▲24	▲23	▲23	▲23	▲21
県全体	①量の見込み（実人数）	（人）	220	215	212	214	208
	②確保方策	（人）	213	213	213	219	219
	過不足（②－①）	（人）	▲7	▲2	1	5	11

(14) 妊婦等包括相談支援事業

妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進を行うものです。

※量の見込み：年間延べ回数

圏域	実施時期（年度）		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
中部	①量の見込み	(回)	10,242	10,115	9,994	9,894	9,762	
	②確保方策	こども家庭センター（未設置自治体では、保健センター等の代替拠点）	(回)	10,242	10,115	9,994	9,894	9,762
		上記以外（NPO等民間団体が実施する地域子育て支援拠点などに委託）	(回)	-	-	-	-	-
	過不足（②-①）	(回)	-	-	-	-	-	
西部	①量の見込み	(回)	2,191	2,170	2,158	2,137	2,128	
	②確保方策	こども家庭センター（未設置自治体では、保健センター等の代替拠点）	(回)	2,191	2,170	2,158	2,137	2,128
		上記以外（NPO等民間団体が実施する地域子育て支援拠点などに委託）	(回)	-	-	-	-	-
	過不足（②-①）	(回)	-	-	-	-	-	
吾妻	①量の見込み	(回)	545	536	524	503	497	
	②確保方策	こども家庭センター（未設置自治体では、保健センター等の代替拠点）	(回)	545	539	530	509	506
		上記以外（NPO等民間団体が実施する地域子育て支援拠点などに委託）	(回)	-	-	-	-	-
	過不足（②-①）	(回)	-	3	6	6	9	
利根沼田	①量の見込み	(回)	693	673	653	631	613	
	②確保方策	こども家庭センター（未設置自治体では、保健センター等の代替拠点）	(回)	693	673	653	631	613
		上記以外（NPO等民間団体が実施する地域子育て支援拠点などに委託）	(回)	-	-	-	-	-
	過不足（②-①）	(回)	-	-	-	-	-	
東部	①量の見込み	(回)	7,767	7,701	7,556	7,487	7,441	
	②確保方策	こども家庭センター（未設置自治体では、保健センター等の代替拠点）	(回)	7,767	7,701	7,556	7,487	7,441
		上記以外（NPO等民間団体が実施する地域子育て支援拠点などに委託）	(回)	-	-	-	-	-
	過不足（②-①）	(回)	-	-	-	-	-	
県全体	①量の見込み	(回)	21,438	21,195	20,885	20,652	20,441	
	②確保方策	こども家庭センター（未設置自治体では、保健センター等の代替拠点）	(回)	21,438	21,198	20,891	20,658	20,450
		上記以外（NPO等民間団体が実施する地域子育て支援拠点などに委託）	(回)	-	-	-	-	-
	過不足（②-①）	(回)	-	3	6	6	9	

(15) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

保育所等に通っていないこどもを月一定時間、保育所等で預かることで、こどもが家族以外の人と関わる機会や家庭とは異なる様々な経験を得られるようにする制度です。また、保護者に子育てに関する相談支援などを行います。

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）			2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
中部	①量の見込み	0歳児	(人日)	2,249	2,263	2,262	2,311	2,045
		1歳児		2,016	2,038	1,781	1,597	1,602
		2歳児		1,459	1,204	1,204	995	989
	②確保方策	0歳児	(人日)	2,298	2,316	2,314	2,484	2,215
		1歳児		2,089	2,112	1,854	1,836	1,838
		2歳児		1,520	1,266	1,263	1,189	1,178
	過不足(②-①)	0歳児	(人日)	49	53	52	173	170
		1歳児		73	74	73	239	236
		2歳児		61	62	59	194	189
西部	①量の見込み	0歳児	(人日)	13	1,415	1,414	1,412	1,411
		1歳児		278	1,493	1,488	1,218	1,214
		2歳児		16	955	960	953	948
	②確保方策	0歳児	(人日)	6	1,415	1,414	1,412	1,411
		1歳児		273	1,493	1,488	1,218	1,214
		2歳児		13	955	960	953	948
	過不足(②-①)	0歳児	(人日)	▲7	-	-	-	-
		1歳児		▲5	-	-	-	-
		2歳児		▲3	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み	0歳児	(人日)	2	5	5	5	5
		1歳児		52	46	46	46	36
		2歳児		62	76	66	56	56
	②確保方策	0歳児	(人日)	2	6	6	6	6
		1歳児		2	44	44	44	34
		2歳児		2	74	64	54	54
	過不足(②-①)	0歳児	(人日)	-	1	1	1	1
		1歳児		▲50	▲2	▲2	▲2	▲2
		2歳児		▲60	▲2	▲2	▲2	▲2
利根沼田	①量の見込み	0歳児	(人日)	14	14	14	14	14
		1歳児		14	14	14	14	14
		2歳児		3	3	3	3	3
	②確保方策	0歳児	(人日)	14	14	14	14	14
		1歳児		14	14	14	14	14
		2歳児		3	3	3	3	3
	過不足(②-①)	0歳児	(人日)	-	-	-	-	-
		1歳児		-	-	-	-	-
		2歳児		-	-	-	-	-

東部	①量の見込み	0歳児	(人日)	54	59	59	57	56
		1歳児		36	41	39	39	37
		2歳児		32	38	36	35	33
	②確保方策	0歳児	(人日)	41	54	55	55	56
		1歳児		25	35	35	36	37
		2歳児		20	31	31	32	33
	過不足(②-①)	0歳児	(人日)	▲13	▲5	▲4	▲2	-
		1歳児		▲11	▲6	▲4	▲3	-
		2歳児		▲12	▲7	▲5	▲3	-
県全体	①量の見込み	0歳児	(人日)	2,332	3,756	3,754	3,799	3,531
		1歳児		2,396	3,632	3,368	2,914	2,903
		2歳児		1,572	2,276	2,269	2,042	2,029
	②確保方策	0歳児	(人日)	2,361	3,805	3,803	3,971	3,702
		1歳児		2,403	3,698	3,435	3,148	3,137
		2歳児		1,558	2,329	2,321	2,231	2,216
	過不足(②-①)	0歳児	(人日)	29	49	49	172	171
		1歳児		7	66	67	234	234
		2歳児		▲14	53	52	189	187

(16) 産後ケア事業

出産後1年以内の母子に対して、助産師等の専門職が心身のケアや育児サポート等の支援を行うものです。

病院・助産所・診療所等へ数日宿泊する短期入所型、病院・助産所・診療所等へ通う通所型、助産師等が家庭訪問する居宅訪問型があります。

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期(年度)		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
中部	①量の見込み	(人日)	6,223	7,036	7,957	8,891	9,845
	②確保方策	(人日)	6,223	7,036	7,957	8,891	9,845
	過不足(②-①)	(人日)	-	-	-	-	-
西部	①量の見込み	(人日)	434	458	486	514	549
	②確保方策	(人日)	434	458	486	514	549
	過不足(②-①)	(人日)	-	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み	(人日)	377	376	369	347	346
	②確保方策	(人日)	378	377	370	348	347
	過不足(②-①)	(人日)	1	1	1	1	1
利根沼田	①量の見込み	(人日)	166	164	163	162	159
	②確保方策	(人日)	166	164	163	162	159
	過不足(②-①)	(人日)	-	-	-	-	-
東部	①量の見込み	(人日)	2,421	2,421	2,403	2,394	2,379
	②確保方策	(人日)	2,421	2,421	2,403	2,394	2,379
	過不足(②-①)	(人日)	-	-	-	-	-
県全体	①量の見込み	(人日)	9,621	10,455	11,378	12,308	13,278
	②確保方策	(人日)	9,622	10,456	11,379	12,309	13,279
	過不足(②-①)	(人日)	1	1	1	1	1